JILPT 資料シリーズ
No.152 2015年5月

雇用保険業務統計分析 II

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
The Japan Institute for Labour Policy and Training

JILPT　資料シリーズ　No.152
2015 年 5 月

雇用保険業務統計分析Ⅱ

独立行政法人　労働政策研究・研修機構
The Japan Institute for Labour Policy and Training

ま　え　が　き

本報告書は、失業等給付に関する雇用保険業務統計を分析したものである。年度統計と月次統計の 2 つの章から成る。最初の年度統計の章は、現行制度発足の 1975 年度以降の動きを中長期的にみたものである。一般に保険事業の業務統計の報告書というと、適用、給付の順にみることが多いが、本書は収入と支出の動きから、その変動要因という観点で、被保険者数や各給付の支給額、受給者数の動きをみる。次の月次統計の章は、月々の動きについて、系列相互の、或いは他の雇用失業関連の指標等との先行、遅行の関係をみる。2013 年度にも資料シリーズの一つとして「雇用保険業務統計分析」を作成したが、その中で行った業務統計分析を更新するとともに、2013 年度では触れなかった産業別の動きや受給者数の動き、月次変化をできる限り詳細にみるものである。

この分析は、雇用保険業務統計の経済指標としての活用可能性を探るためのものである。本報告書が、雇用保険制度運用、企画立案の基礎資料としてはもとより、経済の動きをみる一環として雇用保険業務統計を使う際の参考に、また、経済指標としての活用拡大を検討する際の参考となれば幸いである。

2015 年 5 月

独立行政法人 労働政策研究･研修機構
理事長　　菅　野　和　夫

執筆担当者

氏名	所属
いしはら　のりあき 石原　典明	労働政策研究・研修機構　調査・解析部情報統計担当部長

雇用保険業務統計分析Ⅱ　目次

第１章　年度統計 …… 1

１　収入の動き …… 1

２　被保険者数の動き …… 7

(1)　被保険者の種類別にみた増減状況 …… 7

(2)　一般被保険者の増加……雇用者全体と違う動き …… 8

(3)　産業別にみた一般被保険者の動き …… 27

(4)　都道府県別の被保険者の状況 …… 33

３　支出の動き …… 35

４　基本手当支給総額の動き …… 38

５　各変動要素の動き（資格喪失初回比率、初回受給一人当給付日数など） …… 42

(1)　資格喪失初回比率（資格喪失者数と初回受給者数の比率） …… 42

(2)　初回受給一人当給付日数 …… 45

(3)　基本手当日額 …… 46

６　初回受給者数の動き …… 47

(1)　受給資格の種類別　もっぱら特定受給資格が変動 …… 47

(2)　性別　女性が多い …… 48

(3)　特定以外の初回受給者数が減った女性 29 歳以下 …… 50

(4)　年齢構成　―30～44 歳層の増加― …… 52

(5)　被保険者期間　―被保険者期間 4 年以下の割合が上にシフト― …… 53

(6)　実質 GDP の動きとの関係 …… 53

７　被保険者資格喪失から基本手当受給に至る流れ …… 56

(1)　基本手当受給に至る流れ …… 56

(2)　資格喪失者数と受給資格決定件数の差 …… 56

(3)　給付制限 …… 60

８　基本手当受給者の動き …… 61

(1)　受給者実人員 …… 61

(2)　支給終了者数 …… 72

(3)　個別延長給付 …… 73

(4)　就職件数 …… 74

(5)　産業別 …… 75

(6)　都道府県別 …… 78

(7)　完全失業者数との関係 …… 80

９　高年齢求職者給付金 …… 89

（受給者数） …… 89

（支給額） …… 90
10　就職促進給付（再就職手当） …… 91
11　育児休業給付金 …… 93
12　高年齢雇用継続給付 …… 97
第２章　月次統計 …… 101
１　被保険者数と雇用の動き …… 102
(1)　原数値 …… 102
(2)　前年同月比の比較 …… 105
(3)　季節調整値の比較 …… 109
(4)　男女で労調雇用との関係に違いがあるか。 …… 113
２　被保険者資格取得者数、喪失者数の動きと景気動向 …… 115
(1)　原数値 …… 115
(2)　被保険者資格取得者数 …… 116
(3)　被保険者資格喪失者数 …… 125
３　離職票交付枚数 …… 132
４　受給資格決定件数 …… 135
(1)　離職票交付枚数と受給資格決定件数 …… 135
(2)　受給資格決定件数と初回受給者数 …… 136
５　初回受給者数 …… 140
(1)　受給資格の種類別 …… 140
(2)　事業主都合資格喪失者数と特定受給資格初回受給者数 …… 144
(3)　特定受給資格の初回受給者数と景気動向指数 …… 147
(4)　男女別特定受給資格の初回受給者数 …… 149
(5)　初回受給と支給終了 …… 150
(6)　途中終了者数 …… 152
６　受給者実人員と完全失業者数 …… 157
(1)　原数値 …… 157
(2)　季調値 …… 158
(3)　受給資格の種類別、求職理由別 …… 161
(4)　特定受給資格の受給者実人員と勤め先や事業の都合による離職失業者数 …… 163

附属資料
○用語の説明（平成 25 年度雇用保険事業年報） …… 167
○雇用保険制度　主な改正 …… 177
○図表基礎データ …… 181

全般的な注意

1　収入と支出は、雇用保険二事業分を除くものである。雇用保険二事業とは、雇用安定事業と能力開発事業（雇用保険法第 63 条に規定されるものに限る。）のことで、本報告書では単に「二事業」と呼ぶ。

2　本文或いは本文脚注では、給付等の仕組、内容は、必要最小限しか説明していない。巻末の附属資料「用語の説明」や「雇用保険制度　主な改正」を参照されたい。

3　図表の基礎データは、年度統計の分を巻末にまとめた。雇用保険業務統計以外の統計の出所は、そこに記述してある。ほとんどは政府統計のＷｅｂサイトから入手した。雇用保険業務統計の出所は、基本的に厚生労働省「雇用保険事業年報」である。

　月次統計の分は、それも含めると大部になるので、労働政策研究・研修機構のホームページに掲げてある。ここでは、年度統計分も含めて載せてある。

http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/index.html

4　各グラフの縦軸の数字ラベルや本文記述は、億円単位、万人単位など大きな単位で行っているが、グラフにしている数字自体は、千円単位、人単位という細かい単位である。図表の基礎データに掲載してあるとおりである。

5　本稿で 65 歳未満人口、65 歳未満雇用のように 65 歳未満として参照する統計は、15～64 歳のことである。

6　年度統計についてまとめた第１章の西暦は年度である。総務省「労働力調査」の雇用者数等の統計も、月次統計を単純平均して得た年度平均である。通常使われる暦年値ではない。平均に使った月次統計は、労働力調査の‘時系列用接続数字’ではなく、‘既公表値’である。時系列用接続数字のない年齢階級別雇用者数など細かくみるので、このようにせざるを得なかった。東北大震災のために 44 都道府県分しか得られない 2011 年 3～8 月は、44 都道府県分の 2010 年の特別集計値との前年同月比や、年齢計であれば全国補完推計値が作られていることなどを利用して、年齢階級別の全国値を推計した。要因分解のような加工計算は、単純平均値を四捨五入せずに扱っている。

　ただし、第１章 8(7)の完全失業者数との関係を分析している箇所では、完全失業者数やその内訳の求職理由別の統計などは、公表されている暦年平均を使ってある。

7　本分析では、一般被保険者比率、受給者比率、資格喪失初回比率、受給初回比率など、様々な比率を計算して動きをみている。いずれも本分析のために、業務統計の数字、或いは政府統計の数字から計算したものである。定義（計算式）は、その都度、述べてある。